

平成29年度 第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成29年6月7日（水）

13：30～15：30

場所：島根県職員会館 多目的ホール

○横田GL 委員の皆様方、定刻過ぎておりますので始めさせていただきたいと思っております。

それでは、改めまして、平成29年度第1回島根県社会教育委員の会議を始めます。

開会に当たって、島根県教育委員会、鴨木教育長が御挨拶申し上げます。

○鴨木教育長 皆さん、こんにちは。社会教育委員の会の開会に当たりまして、教育委員会から一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、大変御多忙の中、御都合つけていただきまして会議に御出席いただいておりますこと、誠にありがとうございます。

今回から、3名の委員の方々に新たにお入りいただくことになっております。お手元に委員名簿がございますが、今回から新たに御参画いただきますのは、まず、1番の井上委員様、本日は代理出席でございますが、国公立幼稚園・子ども園長会からの社会教育委員、井上様に新任をお願いをすることになっております。それから、6番の町村教育長会から、邑南町の土居教育長さんに新たに御就任をいただくということになります。そして、12番でございますが、海士町で、町立の公設塾というニュアンスでしょうか、児童生徒に対する学習支援だけでなく、そこに通う子どもたちのライフキャリアデザインを支援をする、そういう活動をしている隠岐国学習センターのセンター長を務めていらっしゃる豊田様に新たに委員に御就任いただくということになりました。本日は、船の都合で若干到着が遅れておられるということでございます。

改めまして、この社会教育委員にどのような役割をお願いしているかということをお願いしたいと思います。もともと教育委員会という制度は、島根県という大きな組織の中でも、例えば〇〇部、健康福祉部とか商工労働部とか、いろいろ部局がありますが、それぞれの部局には部局の長もいて、それらの職員の指揮命令の中でいろいろなことを決めていくわけですが、教育に限っては、島根県庁に教育部というのがあるわけじゃないんです。教育委員会という教育委員で構成する合議の場が教育に関する重要事項を決めていくという、レイマンコントロールの仕組みが戦後、我が国に導入されておまして、島根県の教育委員会は5人の教育委員と、私、教育長、6人が常に協議をしながら、多数決ではなく、

意見が一致するところまで議論を繰り返す中で、島根県の教育の方向性、教育行政の方向性を議論してきております。

ところで、そのような教育委員会、合議で決めていく教育委員会に対して、どうしても私どもの日頃の仕事は学校教育にやはり力点を置いた議論をする、せざるを得ない、それぐらい学校教育に関する方向性というのは教育委員会の会議の中でも大きなウエートを占めておりますが、全国的にもそういう傾向があるようでございまして、そういう中で、社会教育も教育委員会が所管する極めて大きな領域です。その社会教育に関して、社会教育に精通した方々が社会教育委員の会というものを構成をされて、その専門的な立場からレイマンコントロールである教育委員会のあり方に対して助言をしていただく、場合によっては教育委員会の会議に御出席いただいて、直接、教育委員会の議論の進め方、教育行政の進め方について御意見をいただくことができる、そういう法律上の権限を与えられているのが、皆様方、社会教育委員であります。

煎じ詰めれば、私、教育長に対して直接助言をしていただくこと、そして、レイマンコントロールの議論の場であります教育委員会の会議に出席をして、そこで御意見を述べていただくこと、この2つが社会教育委員の皆様をお願いしている重要な役割でございます。教育委員会会議に出席をしての意見具申も、昨年度は行っていただいたこともあります。あるいは、有馬会長さんが私の部屋を訪ねてこられて、私に直接御助言いただくことも折々あっております。そのような意味で、教育行政全般を預かります私ども教育委員会が、制度上は社会教育に関して精通者の側からやはり御意見を賜る機会があったほうが良いという考え方で設けられているのが、この会でございます。

そういう意味で、今後自由闊達な御議論を重ねていただきまして、島根県における社会教育のあり方、教育行政のあり方について率直に御意見をいただきたいと、このように考えております。どうかよろしく願い申し上げます。冒頭に当たっての挨拶にかえさせていただきます。

○横田 G L 今年度は、委員の皆様におかれましては任期2年目となります。引き続きよろしく願いいたします。

また、先程教育長からも御紹介がりましたが一部委員の異動があり、新しく委員就任をお願いした方もいらっしゃいますので、簡単ではございますが、自己紹介をお願いしたいと思っております。

お手元に第1回社会教育委員の会議出席者名簿が1枚紙であろうかと思えます。この出

席者名簿の順に従って自己紹介をお願いできませんでしょうか。お願いいたします。

それでは、有馬会長からよろしいでしょうか。

○有馬会長 有馬でございます。一番年長者でございますので、こういうところへ座らせていただいて、議事の進行をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○岡本委員 岡本修治と申します。私は、浜田市立雲城公民館の館長をしておりまして、そのことで島根県公民館連絡協議会の副会長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○賀戸委員 島根県連合婦人会副会長の賀戸といいます。よろしくお願いいたします。浜田市弥栄町で弥栄女性の会という会を持っておりまして、そのお世話をさせているところです。よろしくお願いいたします。

○佐田尾委員 江津市立渡津小学校の佐田尾と申します。よろしくお願いいたします。

○竹田委員 竹田尚子と申します。松江市内に事務所のあるNPO法人のネットワークの代表をしています。活動母体はNPO法人おやこ劇場松江センターで、10何年ですか、子ども支援、子育て支援、家庭支援をやってきています。社会教育委員の会に3年ぐらい前に初めて来させていただいた時には全然わからなかったんですけども、さっき教育長が言われたことも伺って、私の活動そのものが社会教育だったんだなということがわかってきた、やっと3年目ですけども、よろしくお願いいたします。

○山根委員 安来から参りました、子育て支援グループ「キラ☆キッズ」をしております山根久美子と申します。さっき竹田さんは、社会教育というのがだんだんわかってきた3年目と言われたんですが、私はまだまだ勉強中の何年目でしょうか、ですが、いろいろな方から御意見やお知恵をもらったりして、安来がもっと活発になれるようにサポートしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○金山園長 失礼いたします。本日、井上会長が出ることになっておりましたが、所用と重なりまして欠席させていただきます。かわりまして、今日は県の国公立幼稚園・子ども園園長会を代表いたしまして、城北幼稚園の金山が代理出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○横田GL 今年度第1回目でございますので、事務局の顔も覚えていただきたいと思っております。事務局もよろしくお願いいたします。

○前田課長 この4月に社会教育課長になりました前田と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○竹下管理監(室長) 教育指導課地域教育推進室の管理監をしております竹下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○江角GL 社会教育課生涯学習振興グループでグループリーダーをしております江角と申します。2年目になりました。よろしくお願いいたします。

○横田GL 同じく社会教育課社会教育グループ、グループリーダーをやっております横田と申します。同じく2年目になりました。よろしくお願いいたします。

○池田SL 同じく社会教育課社会教育グループ、サブリーダーをしています池田といいます。5年目になりました。よろしくお願いいたします。

○三島SL この会の担当、三島伸仁といいます。1年目ですが、10年前、4年間ここで世話になりました。またよろしくお願いいたします。

○森脇社教主事 同じく社会教育課社会教育主事、森脇と申します。1年目です。よろしくお願いいたします。

○糸賀社教主事 この4月から社会教育課に参りました、社会教育グループで社会教育主事しております糸賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤企画員 4月から社会教育課の生涯学習振興グループに参りました齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○後藤社教主事 教育指導課地域教育推進室におります後藤と申します。私も10年ぐらい前に生涯学習課という名前の時にお世話になっておりました。またよろしくお願いいたします。

○横田GL ちょうどよいところで、高尾委員様が来られました。高尾委員さん、ちょうど今、自己紹介をやっておるところでございますので、一言よろしくお願いいたします。

○高尾委員 すみません、遅参いたしました。今日、出るところで、ニュースをいろいろ扱っております、予期せぬ、余り外に言えないことですからそれ以上はあれなんですけれど、遅れましてすみません。社会教育委員の、また重責を再びといいますか、再任していただくことになりまして、過去のこの委員会でも大変個人的には勉強させていただいてる身でございます、それを、社業といいますか、日常の取材活動あるいは物事を考える基準といいますか、規範といいますか、そういったところで随分参考にさせていただいてるところでございます。また今年も、皆様方、いろいろ貴重な御意見を拝聴させていただいて地元紙として反映させていければなという、ちょっと身勝手なことですけど考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

○横田GL 委員の皆様方、ありがとうございました。今年度も1年間よろしくお願いたします。

○鴨木教育長 高尾委員さん来られましたんで、もうちょっと時間を頂戴して話をさせていただきたいと思いますが、先程竹田委員さんと山根委員さんから、そもそも社会教育は何ぞやという大事な論点を提起していただきました。実は、白状しますと、私、社会教育を専門で勉強してきた人間でございまして、そもそも社会教育とは何ぞやとかいうところに対する個人的なこだわりは大変強いんです。ただ、教育長としては、そういうこだわりだけに偏った仕事をしてはなりませんので、広く教育行政全般を見ようと思っております。

ところで、その社会教育は、竹田委員さんが先程おっしゃったように、広い意味の社会教育と伝統的な狭義の意味の社会教育が、今、使い分けられるようになってきています。社会教育というのは、社会の中で行われる教育活動のことなんですけど、社会の中で行われる教育活動、したがって学校の教育活動は除かれますが、学校の教育活動以外のあらゆる社会の中の教育活動は社会教育だという広い捉え方があるんです。ですから、例えば企業の中の従業員の人材育成のための社内教育も、これは社会教育だという定義に当てはまります。それぐらい広義の広い意味での社会教育の概念は広いんです。社会の中で行われる教育活動。ところが、社会の中ではいいんですけど、教育活動をどの程度厳密に定義するかというところで、広義と狭義がかわってきます。例えば社会貢献を目的に活動していらっしゃるNPOの皆さんは、社会の中で社会貢献活動をやってらっしゃるんですね。その活動に付随して、どうしてもやはり学習活動、そしてそれを反射的に教育活動というものが必要になってまいります。ですから、社会の中でそういう社会貢献活動をしていらっしゃるグループの方々は、広い意味での社会教育の担い手、実践者であるという理解をしています。

ところで、その教育活動をもう少し法律に即して厳密に解釈しますと、教育活動とは、教育目標を持った組織的、系統的な活動のことだと定義がされるわけです。例えば竹田様のNPOが教育そのものを活動目標にしていらっしゃるれば、まさに狭義の社会教育にも当てはまるということになると思いますが、社会貢献活動の輪を広げようと思えば、当然ほかの方々の共感を得る必要もある。そのためには、理解を求める、学習をしていただく、それが教育になる。そういう意味で、間接的な教育活動ということになりますと、今は広い意味の社会教育には含めてますけれども、狭義の教育活動からは多少、そこにもやもやした感じが出てくるということです。

現在、教育目標を持って組織的、系統的な活動をしていらっしゃる社会教育団体は、地域婦人会さんと、そして公民館にかかわる教育活動をしていらっしゃる、いわゆる公民館活動の担い手の方々、そういった方々は明確に教育目標を意識しながら、そして系統的な活動をしていらっしゃいますね。ですから、狭義の意味での社会教育の担い手というのは、今の島根の中では地域婦人会さんであったり、あるいは公民館活動の実践者であったり、そして、PTAがそれに該当すると言われていています。そういう狭義の社会教育のことばかり考えていたのでは、やはり島根のより良い地域を築いていく、あるいはその担い手となる人づくりを進めていく上では必ずしも十分でないという考え方が、ここ10年来、数十年来出てきておりました、その教育目標や組織的系統性などに必ずしもこだわらずに、結果として付随的に教育活動を伴っている、そのような活動を行っていらっしゃる団体さんも社会教育関係団体と捉えて、広目に捉えて、そういった方々の活動を支援していく方向で社会教育を捉えていこうという概念が広がってきているわけです。ですから、広義の社会教育の中には、当然、竹田様の日々の活動は含まれておりますし、山根様の活動も含まれていると思います。

恐らくそういう方々は、活動の輪を広げていくために、人の共感を広げていくために、自分たちの活動の周りにいらっしゃる方々に学んでもらいたいという、そういう必然性、必要性をお感じになっていらっしゃると思います。ですから、社会教育に携わる我々は、そういう広義の社会教育の担い手たる社会貢献活動をしていらっしゃるさまざまな方々に、それぞれの教育目標を意識していただけるように我々は促していく、そうすると、それらの方々が教育目標を自覚しながら、教育目標が自覚できると、その教育目標を実現するための系統性、組織性というものに踏み出していくことができると思います。ですから、広義の社会教育の担い手の方々に、教育目標を持った組織的、系統的な活動のほうにまで歩みを進めていただけるような支援というものも今の社会教育に求められているのかなど、感じておるところでございます。

竹田委員さん、山根委員さんの疑問に答えるような発言だったかどうかわかりませんが、そういう位置づけの中で、この社会教育委員の会の議論のテーマというものを設定していただいているということでございます。

別の会議に出ることになっておりました、ここで失礼させていただきますが、冒頭、会議に遅刻いたしまして、まことに申しわけございませんでした。これで失礼させていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

○横田 G L それでは、資料の確認をお願いいたします。本日、事前に配付してある資料以外に、当日お手元にお配りしたものでございますが、先ほども使わせていただきました、きょうの出席者名簿、裏には座席表がついておるものでございます。それから、「高校魅力化参考書 2017」という白い冊子がお手元にあるかと思えます。それと、御参考と書かれた「地域と学校の協働に係る法改正について」という1枚物のペーパー。後でまた配るものがあるかと思えますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございますが、何か資料で不備等ございましたら、事務局に連絡をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議の進行についてですが、「社会教育委員の異動」の報告、それから「社会教育関係団体に対する補助金」について、そして平成29年度の方針と事業、今年度の社会教育課の事業の説明、最後に意見交換・協議とさせていただきます。

それでは、この後の議事につきましては、昨年度に引き続き、有馬会長に進行をお願いします。

○有馬会長 それでは、冒頭、鴨木教育長さんから、そもそも社会教育とはというお話もいただきました。そういったことも念頭に置きながら、私どもの2年目の活動を開始したいと思いますが、それでは、早速議事に入らせていただきます。私のほうで、進行をさせていただきます。よろしくお願ひします。横田 G L からお話がありましたが、「社会教育委員の異動」について、事務局から説明をお願いします。

○三島 S L 資料1と、新しい6月4日現在の名簿がお手元にありますか。先程教育長が挨拶の中でも御説明しました。もう新しい委員さんがどなたかということも説明がありました。1点だけ、8番の千原恵委員ですが、母親委員会の、資料1をお配りした時点では副委員長でしたが、6月4日の会をもちまして委員長になられましたので、その点だけ御確認願ひします。資料1の、もう一つつけておりますが、社会教育委員の会というのはどういうものか、社会教育法や県の条例で規定されているという資料をおつけしました。また、役割に関しても教育長から皆様に御説明がありましたので、ここは資料をもって御説明ということにさせていただきます。以上です。

○有馬会長 ありがとうございます。質問があるかと思えますが、いつでも結構ですので、手を挙げるなり、申し出てください。それでは、続いて、「社会教育関係団体に関する補助金」について説明をお願いします。

○三島 S L 社会教育法の第13条に、「社会教育関係団体に対して補助金を交付すると

きには、地方公共団体にあつては社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」と規定されております。補助金の考え方として、うちの課では、団体運営のための補助金ではなく、事業費補助、例えば全国大会とか中国ブロック大会等の大規模イベントに関して補助金を交付するというように考えております。この度は県連合婦人会様に65万円、これは、全国地域婦人会団体研究会が今年の10月26日、27日にありますので、その大規模大会に関して補助するという事で補助金を交付したいと思います。これに関しては、皆様の御審議をお願いいたします。

○有馬会長 今、説明がありましたように、私どものこの会が審議をする義務がありますので、いかがでしょうか。原案として、今年度65万円を連合婦人会に補助するということが提案されているわけです。いかがでしょうか。御質問等がありますでしょうか。

賀戸委員さん、もらえる立場で何かありますか。（笑声）

よろしゅうございますか。（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、異議がないようでございますので、御了解いただいたものと思います。

続きまして、「社会教育行政の方針とか事業」について、これからしばらく事務局から説明が続きますので、そのつもりで聞いていただきたいと思います。私ども社会教育委員は、先程も話がありましたように、社会教育行政に、特に県の社会教育行政にいろいろな意見を申し上げたりする役割があるわけですが、そのためにも、どんな社会教育事業が行われているかということをよく理解してないといけないという面がございます。そういう意味で、この社会教育委員の会では、年間いつもではありませんけども、社会教育事業、行政が行ってる事業について説明を受けて理解をすると、そういう時間が含まれておりますけども、これからしばらく主な重点的な施策や事業について説明を聞いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○三島SL そうしますと、緑の冊子、「社会教育行政の方針と事業」を使いまして、これから説明をさせていただきます。

最初に、10ページを御覧ください。ふるさと教育でございます。今年度、ふるさと教育担当は三島でございます。ふるさと教育、今年度で13年目を迎えております。小・中学校全クラス、年間35時間、ふるさと教育、地域の「ひと・もの・こと」に視点を当てまして実施しておる事業でございます。本年、大きく変わりましたところは、このふるさと教育の予算を獲得するために、算出基礎というものがあまして、市町村の取り組みに幾ら、中学校の支援体制の整備に幾ら、そして各学校に幾らと計算して市町村に交付して

るわけですが、今年度は、その算出基礎はあるんですけども、その金額の使い方に関しては、市町村の協議を経て、市町村の裁量の自由度を高めたような設計にしております。ですので、昨年度まで各校一律7万円と決まっておりましたが、市町村によっては、児童や生徒の数に応じて増減をさせている市町村も見られるようになっております。大きく変わったのは、市町村裁量を大きくして実態に合った取組を進めていきたいと考えているところです。

○有馬会長 御質問もあろうかと思いますが、一応聞き終わってからまとめて聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○森脇社教主事 11ページの「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」の説明をいたします。この事業は、学校と家庭と地域が一緒になって子供の学びを支えていく、体制づくりを進めていく事業でございます。子どもの学びの中には5本柱がございます、その資料に書いてありますけれども、「学校を支援する取組」、「放課後等、子供の学びを支える取組」、「土曜日等に企業やその他の社会資源を活用した体系的、継続的なプログラムで子供の学びを支える取組」、「地域未来塾という中高生を対象にした学習の場の提供」、「それから家庭教育支援」ということで、この5つの柱を一つに結集いたしまして、子どもたちの学びを支えていくという事業でございます。5つの事業を一つにまとめることで、子どもたちにとってはさまざまな学習の機会を得ることができ、多くの地域の方とかわることが出来ます。それから、地域の大人にとっては、それぞれの活動の大人たちがつながり、それから子供の学習を通して大人たちも学習をしていくと、そして人づくり、地域づくりにつなげていくというねらいもございます。

今年度、この活動6年目になりますけれども、より学校、地域、家庭が連携して、一緒になってこの事業を進めていこうと考えております。

○池田S L 私からは、社会教育主事関係と公民館事業について説明させていただきます。

まず、社会教育主事関係については、15ページ、16ページを御覧ください。15ページに、事業名として「社会教育主事確保・養成事業」ということで、県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣し、社会教育主事の専門性を生かした社会教育を推進する、併せて地域社会における地域課題を自ら解決しようとする人づくり、地域づくりを推進するという、その下に、内容として、3つ書いてあります。事業概要にもありますように、1番目の社会教育主事派遣制度が中心となります。

その制度について御説明します。16ページ、中ほどのくくりのところに概要が書いて

ありますので御覧ください。派遣社会教育主事は、緊急な課題である次の事項、下にある3点なんですけども、重点を置きながら、派遣先の市町村教育委員会において、社会教育行政及び生涯学習振興行政に関する事務に従事するものとするということで、重点の3つは、1つ目が、「学校、家庭、地域が連携、協力した子供の教育に係る環境づくりの推進」ということで、この中の柱としては、先程森脇から説明がありましたように、県の「結集！しまね子育て協働プロジェクト」等を、県の重要施策も活用しながら市町村において環境づくりを進めるということ、それから2点目は、先程三島から説明があったように、「ふるさと教育を市町村において推進する」ということ、それから3点目は、「地域づくりを担う人づくりの推進」ということで、この後、公民館について説明しますけども、そういった公民館事業を活用して、公民館を中心とした地域づくりを担う人づくりを進めるということです。今年度は、17の市町村に24名の社会教育主事を派遣しております。今年度から、出雲市に約10年ぶりに派遣社会教育主事2名派遣しております。派遣社会教育主事、県内の各部署にいる社会教育主事が、現在56名います。そういったことで、派遣することによって期待される効果があると思っております。

そして、15ページに戻っていただいて、②番については、そういった社会教育主事になる人材育成ということで、毎年夏休みに公立の小・中学校の教員を広島大学に派遣しまして資格を取得してもらっているところで、現在、今年度参加者について募集中でございます。3つ目は、社会教育の専門性を生かした社会教育の推進ですので、社会教育の専門性を高めるための研修会を年間開催しております。先程の派遣社会教育主事については、派遣する要件として市町村任用の社会教育主事を置くということで、市町村職員の中に社会教育主事資格を持った者を発令すると、市町村任用の社会教育主事と派遣社会教育主事がペアになって市町村の社会教育を推進するという仕組みになっております。

続いて、公民館ですが、前の13ページ、14ページを御覧ください。公民館については、先程の地域づくりを担う人づくりということを柱にして事業を組み立てております。1つ目が、13ページの「地域課題解決型公民館支援事業」で、地域課題の解決を図ろうとする住民を学びにより支援していくと、そういった公民館をモデル公民館と選定して、事業費を助成することになっております。課題解決のテーマとして、そこにある5つを掲げておりまして、このテーマ1つに対して大体6館程度、助成をさせていただくようにしております。これについては、今年度、各教育事務所単位で企画プレゼンテーション大会を開催しまして、現在、採択公民館を選定している状況でございます。

続いて、14ページは、「ふるさと体験活動モデル調査研究事業」で、この事業については2つ柱があって、1つは、ふるさと体験活動、宿泊体験活動を行うモデル公民館、同じように事業助成するということと、モデル公民館を青少年教育施設が専門性を生かした支援をしていくと、支援した内容、それから実態とか成果をまとめて、その調査結果を県内に広めることを行っております。そういった形で、成果発表として、年度末には体験活動フォーラムを開催することにしております。

戻っていただいて、先程「地域課題解決型公民館支援事業」も、成果発表会も県公民館研究集会と合同で開催しております。今年度は、2月7日に島根県民会館で開催する予定にしております。それから、先程三島が説明したふるさと教育のところに、実は公民館の事業1つ含まれておりまして、9ページを御覧ください。9ページの事業内容の③に、「公民館ふるさと教育推進事業」というのがあります。「ふるさと教育推進事業」というのは平成17年度から小・中学校において行われてきてはきましたが、やっているうち、やはり子どもたちに伝える地域の大人、それから地域に出てからのふるさと体験が子どもたちにも必要だろうということで、公民館においてふるさと教育を実施していただいております。昨年度、今年度、来年度の3カ年で県内全ての公民館で実施してもらうようお願いしているところでございます。公民館事業については、この後、糸賀が説明する「ふるま推進事業」の中にもあります。以上です。

○糸賀社教主事 続きまして、私が担当している事業等につきまして説明をさせていただきます。方針と事業の17ページ、18ページに主なものがございますので、御覧ください。まず、17ページの一番上でございます「PTA研修事業」です。これは、県の幼稚園・子ども園、小・中、高、特別支援学校のPTA連合会をもって組織をしておりますPTA連絡協議会と県と合同で研修会を実施することになっております。こちら、既に11月25日（土）に、松江市八雲での開催が決定しております。錦織良成監督を招いての研修会で進めているところです。

続きまして、「親子と地域をつなぐPTCA活動活性化事業」でございます。こちらの事業は、一昨年度より始めた事業です。親世代が中心となったPTA等の地域団体が多世代を巻き込みながら活動することで、多世代のつながり、地域の課題解決に向けた取組の推進、地域全体で家庭教育を支援する気運を高めていこうとするものです。具体的活動といたしましては、PTA等の団体が中心となって、地域、学校、家庭、団体との連携を図り、多世代が交流できる活動、また、地域の伝統文化の継承等の担い手育成等にかかわる

活動について支援していくものです。こちらは、16万円の5団体程度を助成という形で、現在募集をしています。

続きまして、「親学プログラム」の普及、定着です。こちらは、18ページの(1)の中に入っていると思います。県が開発いたしました親学、親の学習プログラム参加型学習を取り入れた学習プログラムの普及、定着を図っていくというところで、保護者への学習機会の提供や相談対応、または情報提供等により、身近な地域において全ての保護者が安心して家庭教育を行えるように支援をしていくことを進めてまいります。こちらにつきましては、昨年度、約220回、市町村において研修会が実施されているというところで、参加者数につきましても約6,000の方が参加いただいたということです。また、こちらの「親学プログラム」を進行する親学ファシリテーターの養成等も、東部、西部の社会教育研修センターで行っておりまして、今、養成されているファシリテーターが528名いるというところで、そのファシリテーターが中心となって進行していくことになっております。また、その「親学プログラム」にかかわりまして、企業等と連携した「職場で親学モデル事業」も進めてまいります。なかなかお仕事をされていて、学習機会の少ない方々にも、こちらから職場に出向いて、「親学プログラム」を体験していただくというところで進めていきたいと考えております。

下の方でございます、「家庭教育応援プロジェクト研修」というのもございます。こちらについても福祉部局等と連携をしながら、今後、企画・実施していきたいと考えているところです。

最後になりますが、ページ変わって、20ページを御覧いただけますでしょうか。先程、お話にも出てまいりましたが、島根のふるまい推進プロジェクトの中にごございます「公民館ふるまい推進事業」を行ってまいります。こちらは1事業5万円の約20館程度で開始しておりますが、19館で今年度実施していくことになっております。こちらの事業は、広く地域住民を対象としたふるまい向上につながる研修、講座の開催、いずれにつきましても、ふるまいをメインテーマに据えていただき、活動のねらいがふるまい向上に資するものになっているかというところで、各館等で実施していただくことになっております。

○有馬会長 以上でございますか。終わりましたね。ありがとうございました。

今、それぞれ事務局担当から、今年度事業の主だったものについて説明をしていただきました。聞いておりまして、社会教育委員は大変だなと思います。これだけの事業だけで

も理解して、それに対して若干の御意見でも申し上げられる力を持つというのは大変なことだなと思ったりしますが。それぞれの事業について十分理解すること自体がなかなか無理な点もありますけども、聞いていただいて、説明を聞いた範囲で何かお聞きになりたいこと、質問がありましたらお願いします。どうぞ。

○賀戸委員 すごく素朴な質問なんですけれども、公民館職員さんですよ、あれ多分、市町村でお選びになってると思うんです。これだけの重要な事業を公民館に任せてあるんですけれども、職員さんの負担というのはかなり大きいもんだろうし、また、私の知ってる公民館では、職員がいないから探してるとか、Iターンの方とかで、あんまり地域を知らない方が職員さんになられてる場合が多いんですが、その職員を選ぶための指導は県でされてるんでしょうか。

○有馬会長 公民館職員の採用に関してということですかね。

○池田S L 公民館は、社会教育法にのっとって市町村が条例で定めて設置していますので、職員任用についても市町村が主体として行うようになっています。なかなか県から、こういう職員がということはできないんですけど、必要な資質として、今年、山根委員さんも参加していただいているんですけど、公民館職員に必要なじゃないかというようなことで、東部・西部社会教育研修センターで公民館職員に必要な資質を高める研修をさせてもらっています。そういう形で公民館職員の必要な資質は県内で啓発しているかなと思います。

○有馬会長 適切な回答いただいたように思いますけど、公民館自体が市町村ですから、県教育委員会が直接採用について指導する、口出しするということはないけども、公民館職員の資質向上等に関する研修の機会等を設けたりしていらっしゃるということだろうと思いますが。岡本先生。

○岡本委員 今、お答えになったとおりでと思いますね。実際には、主事さんを探すというのは大変なことをごさいまして、ただ、市町村によっては待遇が良かったすると結構あるんでしょうけども、浜田市は待遇面がそれほどありませんので大変です。ですけど、最近、きちんとした研修計画がありまして、その研修を通じて育っていると思います。私最近、主事の研修はあるんですけども、館長の研修をしっかりとやろうと言っております。それで館長がきちんとした方針を持って、先程教育長からありましたけど、目的を持って事業をしないとイケません。それから組織、こういうことをしっかりと頭に入れて取り組むようにするため館長の研修をしっかりとしないといけない、いつも呼びかけております。

○有馬会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか、何か。

○賀戸委員 もう1点、すみません。そうすると、常勤の職員というのは、予算的に無理なんでしょうか。（「市町村、市町村の」と呼ぶ者あり）市町の、はい。

○池田S L 先程も申しましたように、市町村で任用条件も決めておられるので、なかなか県から、高めていただきたいということは思っていますが、そこに働きかけることは難しいです。県内を見ても、条件的に十分ではない市町村も確かにあるとは思いますが、そんな中で、先程館長さんが言われたように、研修を通して職員さんたちのやる気であったりとか、資質を高めるような活動で対応しておられるところが多いのかなと思ってます。

○有馬会長 賀戸委員さんは浜田方面の実情を念頭に置いて、希望的なお気持ちを持ちながら質問なされたんじゃないかなと思います。公民館の館長を含む人事は市町村によって随分違いもあるし、楽さもあるし、そういうのが現状じゃないでしょうか。公民館のそれぞれの活動の中身も、予算的なことも、人事的なこともさまざま、全体的にそれらの質が向上することは我々も念頭に置いて意見を出していかないけないと思います。今、賀戸委員さんおっしゃることの延長上に公民館の問題点も存在するわけで、いろんな機会に検討して我々も申し上げられるといいと思います。

例えば浜田市の社会教育委員の会なども、例えば公民館のあり方とか、今の人事も含むことを協議されて答申をされたりした例も数年前にもあるわけですね。それぞれの市町村の社会教育の質の向上とのかかわりで、公民館のあり方、改善点等について審議された例もあるのはあるわけですね。岡本先生、そうですね。

○岡本委員 そのとおりです。浜田市の社会教育委員の会は、公民館の運営や組織に関して提言をして、さっき言われたように、もうちょっとしっかり、何ていうんですかね、バックアップをする必要があると、そして、公民館の重要性、そういったことを広く認識してもらおうようにすべきだというような提言をしてもらっております。それを受けて、公民館もただやっているだけではだめですので、できるだけ外に訴えるような、公民館はこんな活動してるよ、こういう成果を上げてるんだよ、ということを訴える取組もしております。

○有馬会長 浜田市一つとっても、立派な公民館長さんがおられて、すごい活動、いい活動をしておられる公民館もあるわけですし、逆に十分な活動ができないような状態である公民館も、あるいはあるんじゃないかと思われまので、そんな点からもうちょっと充実したいという思いで質問されたんじゃないかなと思います。では、他のことでも結構でございます。先程説明のありましたことに関連して。

○岡本委員 1つ、よろしいですか。私、最近、この「PTCA」という言葉ですね、17ページ、18ページにあります。PTCAというのを最近非常に注目しております。P、親ですね、Tは先生、Cはコミュニティーだということですが、実は、私は小さな集落に住んでるんですけども、約30戸ぐらいです。この前、この集落のPTA会長が、フェイスブックに集落のPTAの名簿の表紙を載せたんですよ。これいつ頃できたの？て、その人に聞いたら、館長さんの名前が載ってるよというんです。私が中学校3年生のときにできた、昭和26年かな、その頃です、ちょっとその辺が定かではないですが、その頃にできて、ずうっと続いているんです。そして、私が地域に帰って町内会長になった時に、集落がPTA活動に対してちょっと助成金ですかね、補助金を出して、さらに援助しようということをしました。今、非常にいろんな活動をしています。例えばカーブミラーの清掃をしたりとか、ボランティア的ですね。それから、夏休みはどっかに親子で一緒に出かけたりとか、そして、虫観察会いうのをつくってますけども、それに親子できちんと参加して、そして、Pの方が子供たちが喜ぶような仕掛けをする、町内会もそれに協力すると。まさにPTCAだなと思ったんですよ。

今、私が思っているのは、公民館は、この「PTCA」をもうちょっと今年からしっかりやらないけんなど思っているんです。ここで私が考えているのは、小さな街づくりいうのをテーマにやっていますから、小さな街、要するに私みたいな集落ごと、町内会ごとにこのPTCAいうのをつくって、そして、それがだんだん広がっていくような仕掛けにしたらええかなと思ってたんです。ここにある「PTCA」というのは、この地域の小学校レベルとか、そういう大きな範囲なのか、あるいは小さな範囲なのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思って質問します。

○有馬会長 組織の広さですね。

○糸賀社教主事 特に事業としては、組織の大きさを規定して募集をかけてるわけではないですが、一応出てきているものとか見ていると、やはり校区ですね、一小学校区を一事業主体にして、そこの親世代の方が中心になって、子どもを中心に据えつつ、地域住民であったり多世代で交流を図っていくような活動を企画されているというのが現状だと思います。

○有馬会長 もともとPTAというのは、小学校ごとに、中学校ごとに、高校ごとに、高校はあんまりやってませんが、あるわけですから、範囲といえばもともとはそうでしょうね。それが、Cが入ってきたために、地域活動、地域づくりとのかかわりなんかを考え

ていくと、どういう範囲が主流になるのがいいかっていう問題は出てくるかもしれません。

○竹田委員 ちょっとかかわりがあることを。

○有馬会長 どうぞ。

○竹田委員 「PTCA」と直結する話ではないですけど、地域という言葉がたくさん出てくる、地域が何を指してるのかが、いつもながらですけれども難しいなということを感じます。あるページによっては、地域と書いてあると何となく公民館を中心にした地域グループのイメージがあったり、公民館の活動について書いてあるページでは、公民館のほかには地域があるかのように書いてあったりします。読み方によっては、ボランティアとか地域の人材、人、個人を何か指してるような時もあるって、NPOのような地域で組織的に広域活動をやっているところの姿が全く見えないなという感じも受けたり。それは私たちの努力不足なんですけれども。地域という言葉何かすごく簡単に曖昧に使ってしまいがち、この冊子ではもちろんこれでできてるわけですけど、もうちょっと事業ごとに、地域といったときに何を指すのかを意識していかないと、じゃあ誰がやるのってなった時に、誰かって言ってるような、そういう感覚を受けました。その「PTCA」のCも同じかなと感じました。

○有馬会長 これ考えようによっちゃ、すごい意見というか、質問かもしれませんね。

さっき教育長さんは社会教育とはそもそもおっしゃったけども、地域とはそもそもという話になってますから。ちょっと説明はありませんか、地域とはで。

○横田GL 大変いい御指摘をいただいたように思います。我々も地域という言葉を使う時に、どのような定義で地域というものを考えなければならないのかということは、ずっと検討しているところです。今、島根県として地域を考えた時には、やはり公民館エリアが社会教育においては本丸であろうと。ですから、公民館エリアというのがある意味地域だと考えます。そして、我々人づくりをやっておりますので、公民館を中心にした人づくりでの地域といったときに、まずはそのリーダー的な存在を育成していくエリア、そういう意味では、地域は非常に広いわけですが、それはやっぱり順番、段階があって、まずはそういったリーダー的な存在を育てていく、そういった人たちがまたいろんな人たちを巻き込んで行って、さらにその輪が広がっていく、そんなイメージで考えています。そのコーディネートをするのが公民館の役割であろう、公民館の使命であろうと。そして、その公民館を支えるのが社会教育行政の役割であろう、そんな整理は今のところさせていただいております。先程竹田委員さんが言われたように、本当に地域というものをきちっ

と定義しているかという点、非常に曖昧な部分もありましたので、この意見を参考にさせていただきながら、今後地域のことについても整理させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

○前田課長 ちょっと補足させていただきますと。エリアというか、単位の考え方は、先程横田が言ったように、公民館単位で考えることが多いという、エリア論でございます。もう一つは、その登場人物、実施主体を、じゃあ公民館だけを実施主体にしてるのかといったらそうではなくて、今日説明した、例えば13ページの「地域課題解決型公民館支援事業」とか、その隣の「ふるさと体験モデル調査研究事業」、これは公民館単位でやってください、公民館が実施主体となってその地域の方々と一緒になってやってくださいというふうに、もうこれも登場人物というか実施主体を公民館に限定しております。片や別のものでありますと、そのときには実施主体は市町村でありましたり、先ほどお話した「PTCA」なんかは、その中には決してNPOさんとか企業さんがおっちゃいけないという話ではありませんし、その中にはもっと小さい単位の集落のグループですとか、親さんたちの集まった子育て支援グループみたいなものもあり得ると思っております。

この「PTCA」は、糸賀が言いましたけれども、PTAもしくは地域で親世代が中心となって子育てとか、あるいは地域活動、地域とのつながりをつくっていきこうというグループであればいいよ、という言い方をしております。多分、構成員としては個人が入ったグループみたいなものを想定しているんだろうと思います。なので、公民館を限定したときには、公民館にむしろ力をつけてもらいたい。要は、ある1人の個人とか団体を育てるというよりは、地域を残すために、やっぱり地域の面全体が力をつけてレベルアップしてもらいたいというケースが非常に多いわけでございます。戦後の日本の復興とか維持を図ってきたのは、この面力を公民館が中心となって上げてきた、支えてきたという歴史があることと、これから進む、既に進んでる少子高齢化とか過疎化というものも、1つの団体、個人を育成するんじゃなくて面力を上げていくといいでしょうか、面をもって維持していくという捉まえ方が必要なので、往々にして、公民館さんが力をつけてよという言い方をします。そこは公民館が実際、実務をされるのは館長さんだったり、公民館主事さんだったり、そのこの胴元である市町村さんだったりというケースがあるんですが、ただ、その公民館のそういった職員さんがその地域の人たちをどう巻き込むのか、まさにこれが実力づくりだと思いますので、その時には、個人だけではなくて、いろんなグループとか団体、時には企業も入って、公民館が実施主体だけれども、登場人物は複層的に複合的に

かかわって出てくるということもあるのかなと思っております。

ですので、この事業ごとの厳密な定義づけを今後できるかわかりませんが、エリアという概念と、そのエリアの中でいろんな登場人物が入って、そこは工夫してやってくださいよ、頑張りましょうねという捉まえ方でいってるケースが私ども多いかなと感じております。

○竹田委員 御丁寧にありがとうございます。そのとおりでと思いますし、公民館がやっぱり単位として力をつけていく、地域の人材とつながっていくことが大事っていうことは本当によくわかりましたし、そのとおりでと思いますけれども、先程賀戸委員が言われた、公民館にはすごく差があるっていう中で、公民館だけでやるのではない、地域の団体とつながっていく、企業とつながっていくっていう力を県が助けていく、支援していくとか情報を提供していくことは必要なんだろうと思います。松江市内には県内の3分の1以上のNPOが集まっていますので、結構、NPO法人は社会教育とか教育、子供支援っていうのをテーマに入れてるぐらいですので、もう両手を広げて待っているんですけども、公民館となかなかつながれないっていう状況があります。それも私たちの力不足ですけども、そこを従来、公民館がつながってきたのではないルートを開拓していくんだっていう発想をもっと育成の中で伝えていっていただければと思いますし、呼んでいただければいくらでもお話ししますので、よろしくをお願いします。

○有馬会長 私は社会科の人間だからですけども、地理的な世界で地域っていう時に、中学生レベルですけど、形式的地域という言葉と結節的地域という言葉があるんですね。形式的地域っていうのは島根県という範囲だとか、松江市という範囲だとか、そういう行政区分なんかの単なる形式上の範囲を言ってるわけですね。そうじゃなくて、結節的地域は本当の意味での地域であって、人々の生活の固まりとか、共同で生きていく、つながりを持った範囲のことを言ってる、課長がおっしゃった意味と重なるんですけども、単なる形式的な固まりや範囲を言ってるものではないわけですね。公民館なんかも、どうしても形式的な地域に1つずつ置くみたいにつくり方がしてありますので、人々の生きた生活とつながりとかいうことを念頭に置いた公民館の活動のあり方を考えていかないいけないと思うんですよね。要するに、地域は、本当の意味のある地域でないといけないということをおっしゃろうと思って質問されんたんじゃないかと思います。これも大事なテーマで、今後、私どもも考えながらいきたいと思う。「PTCA」というCっていうのはコミュニティーのCだと思いますし、コミュニティーっていう言葉にも、そういった形式的な範囲じ

やなくて人々の暮らしのコミュニティーっていう、生きたつながりのある、生活のある固まりだと思うんですね。そんなことで、この「PTCA」も新しい時代の呼び名として、PTA活動も学校の中で単なる学校との関係だけで考えるんじゃなくて、親も子供も地域とのつながりを持った活動に移行していこうという今流の言葉じゃないかな、新しい考え方でないかなと思いますけど。今、どこもが、地方創生という言葉も出てきたように、地域とのつながりを考えないといけないし、私たちも地域に対する理解を、言葉だけじゃなくて、持ちながらやらないといけないかなと思いますけど、社会教育委員もね。だから、地域に根差した社会教育委員の活動ということも、あちこちで言うようになってますね。

それでは、ほかの質問や意見はございませんか。伺いましょう。

○高尾委員 「社会教育行政の方針と事業」を見せていただいて、内容的に非常に細かく説明があって、これ毎年出されてましたっけね。何か初めて見たような気分になるぐらい、ちょっと今、読ませていただいたんですが。

そもそも、この会が予算の審議をしてるわけでもないんですけど、事業費として当初予算額をここで掲げておられます。中身によってはその箇所数と各金額について書いてあるのもありますが、それが書いてないところもあります。いろいろな事情を推察するところですが、例えばふるさと教育の推進事業、ふるさと教育についての話の中で、各交付金とか、企業の連携とか、公民館ふるさと教育の推進とかって項目立てはしてありますけれど、この項目立てだけだと、どこを今年、重点的にやるのかとか、前年と比べてこの部分について膨らませて、この部分はちょっと削ったという、整理したよっていうところが見えにくいところがあって、お金で物事を全部図るっていうのもちょっとはしたないところもありますけれど、そういった面で、事業費ベースでの説明も必要というか、見せていただいた方が良かったのかなという気がいたします。それと、ふるさと教育についていえば、資料編等でほかの実績いろいろ載っておりますけれど、ふるさと教育についての実績となると、例えば学校単位でどういう取組があったのか、あとは社会教育施設の取組、先程来、議論がありますけれど、社会教育団体、協力団体の取組としてどういうものがあったのかという実績一覧というか、詳しいものではなくて結構ですので、本当1行ずつのものでもいいと思うので、どういうタイトルでどういう取組だったのかっていうのが薄々わかるようなものをつけていただくと、本当ありがたいなと思います。というのは、我々ありがたいということだけじゃなくて、この全体事業計画書というか、県方針全体、これを見渡して、参考にされる各団体とか学校というのはやっぱりその取組につながっていくと思

ますので、もしそういうものがあれば見せていただくということができればお願いしたい
など思っております。

○有馬会長 高尾委員さんのは意見として受けとめていただきたいと思います。それでは、
勝手でございますけれども、時間かなりとってしまいましたので次に行かせていただきたい
んですが、きょうのメーンは、「教育の魅力化」について協議していただくという事務
局の願いとしてございますので移らせていただきます。そもそもこの「教育の魅力化」と
いう言葉、何度もお聞きになった方と、そうでない方といらっしゃるのかもしれませんが
ども。まず、「教育の魅力化」はどのようなものかという、今、県教委が考えてることって
いうのはどういうことか説明を受けまして、それについて皆さんから質問もお受けしまし
し、意見もお聞きしたいということで進めたいと思います。それでは、早速お願いいたし
ます。

○竹下管理監（室長） 教育指導課地域教育推進室、管理監しております竹下と申します。
「教育の魅力化」に関して20分程度、簡単ではございますが、本日、豊田委員もいらっ
しゃる中で、まさに中心でこれまでかかわっていた委員もいらっしゃる中で、私からちょ
っと拙い説明になってしまうかもしれませんが、その内容について御説明させていただけ
ればと思います。「教育の魅力化」につきましても、どうしても言葉自体が、魅力という
言葉で名前がついてまして、八方美人的な言葉、その捉え方、人によってさまざまになっ
てしまうということもありまして、なかなか意味合いが捉えにくい部分っていうのはある
かなと思っております。ただ、その中で我々「教育の魅力化」を実は6年間、高校におい
て取り組みまして、今年度はさらにそれを拡充していくことで県教委として取り組んでま
す。そういった成果、取組を踏まえまして、我々としてどういうことを「教育の魅力化」
と位置づけ、考えているか御説明させていただきます。

本日お配りしました資料3を御覧ください。基本的には事前配付させていただきました。
あと、細かく読んでいると時間がないので、かいつまんで話させていただければと思いま
す。大きな流れとしては、1番目、そもそも高校の魅力化ということで6年間やってきた
経緯の部分、その次、2番目、じゃ、そういった中で国の議論、国としての教育議論とど
ういった関係性があるのかという考え方について、3番目、そういった中で、当然、県に
おけるさまざまな行政の状況、そういったものも兼ね合いとして、先程話もありました、
いわゆる地方創生の動きとか、そういった流れとも関与してくる部分ありますので、その
辺について触れさせていただいて、4番、最終的には「教育の魅力化」をどう考えている

かということをお説明をさせていただければと考えております。

初めに、1番目の高校の魅力化の、これまで6年間の取組と背景について御説明させていただきます。資料の2ページ目を御覧ください。非常に字が入り組んでる部分ありまして、見づらくて大変恐縮でございます。そもそもは、既に御承知おきかもしれませんが、隠岐島前高校におきまして、生徒が非常に少なくなっていく中、地域において現状を踏まえ、単純な数合わせという議論も、当初はもしかしたら一部にはあったのかもしれませんが、そういった状況の中で、隠岐島前の中に、当然住んでいる子どもたちにとってより良い教育というものを目指していく中で、学校を核として地域を変えていくことができないかという思いの中で取組みが始まったと思ってます。本来であれば、ここは所管の問題で議論してしまっただけではいけないんですが、県立高校なので県が所管しております。なので、従来であれば県としてしっかり当然管理し支援していく立場にありながら、実は島前におきましては、地元の町村がその高校に積極的に関与、支援いただく中で、まさに地域ぐるみでその高校、学校を核とした取組が広がっていった事例であると思っております。

そういった高校と地域が連携していく中で、高校生たちは地元、地域に出て、地域社会の中で自分たちの役割を感じながら、その中で地域の方々の気持ち、本気度、そういったものを感じながら生徒がより良い学習環境を築いていった。また、それに対して地域の方々は、高校生たちが出てくることによって、改めてその地域の意味というものを地域の方自身も考え直して捉え直した。そういった中で両者が一体となって、本当に長い時間をかけて取組みがなされてきた事業だと思ってます。県としては、そういった事業の例と、そういった取組みも参考にしながら、平成23年から取組を支援するためのメニューとして、参考1でお配りさせていただいた、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」を実施しました。取組の内容としては、一番下の表がありますが、Ⅰ期校、Ⅱ期校という形で、スタートの年度で学校数変わりますが、トータルで8校、いわゆる地元の町村に1つだけ高校があるような町村を対象として事業を実施してまいりました。3年間をサイクルとして、3年間で1,500万円、学校と地域が連携する取組に対して支援をさせていただきました。1年あたりでは500万円を支援をしてまいりました。さらに、近年、26年から始まった第2ステージの部分、第Ⅱ期からは、その次のステージからは3年間で1,200万で、ちょっと額は縮小しながら取組みを行ってきたという状況でございます。

本事業の特徴を申し上げますれば、これまで当然、高校の先生方、今、報道にもありますと

おり、教員の業務の状況、非常に大きく問題になっています、社会問題になっています。

そういった中で、いわゆる地域コーディネーター、これは市町村に配置いただきましたが、コーディネーターを配置することで、学校と地域を結ぶ方の存在というものが非常に大きな事業の役割を担ってきました。社会教育の観点から申し上げれば、学校教育に入りにくい部分、地域の関係者が入りにくい部分がある中で、コーディネーターの方々が窓口として機能して、実際、学校の先生方の負担も軽減しながらその間をつないでいったと。その中で、子どもたちの教育環境というのは、より社会の地域の教育力を活用して豊かになっていった状況です。また、そういった状況も踏まえて、県外からも生徒を積極的に募集する中で、今まで固定的になりがちだった人間関係を変えて、新しく都心から来るようなさまざまな学力層、さまざまな関心、意欲を持った子どもたちが島前に入り込む中で、子どもたちの教育環境はさらに充実していったという状況になっております。具体的にその中でどういった取組がなされたかにつきましては、参考2の3ページ目以降を御覧いただければと思います。8校におきまして、実際6年間、試行錯誤で取り組まれておりますので、統一的な取組というものは正直申し上げてありません。当然、地域と連携の中で、いかに学力保障も考えながら、地域の中で子どもたちにより生きる力を育てていくかという考えの中で恐らく取り組まれてきたと捉えております。それぞれの地域の特徴、地域の資源を生かしたそれぞれのメニュー、プロジェクトが立ち上げられまして、場合によっては、いわゆる公設塾という形で、最低限の、いわゆる家庭学習の支援も補うような形で、また先程の話もありました、当然その中にNPOであったり、本当に地域のさまざまな方々が学校教育に参画する中で、その高校の学校教育の改善というか充実が図られてきたという状況です。そういった取組の成果の1つだとは思いますが、5ページ目を御覧いただければと思います。県外からもそういった特色的、特徴的な取組に関心を持つ生徒が入ってきてまして、先程申しましたとおり平成23年から事業を開始しておりますが、真ん中の折れ線グラフを見ていただければ、平成23年は県外からは82名、トータルで島根県に入ってきておりました。それが28年、直近のデータだと184名、生徒が県外から入ってきていただいている状況になっております。本日、資料として更新が間に合いませんでしたが、平成29年のデータで申し上げますと184名、同数で今年度も生徒が流入してきてますので、継続的に生徒が入ってきて、県外からもそういった特色ある教育、社会教育との連携の中で取り組まれていく教育に関心を持つ生徒たちが入ってきているという状況になっております。2ぽつ、その資料の下の部分は、具体的にどの地域から来ているかというこ

とで、いわゆる中国圏であったり近畿圏、また関東圏から幅広く来ている状況です。

そういった事業の成果がでていっている中で、国の動向がどうなってきたかということについて、御説明させていただければと思います。資料1 ページ目にも書かせていただきましたが、中央教育審議会において、今、まさに新聞報道で英語教育、さまざまな議論、アクティブラーニングとか、言葉が出ておりますが、学習指導要領に関しての議論というものが大きく動いております。この中で大きな論点は、学習指導要領というのは、今までは各教科について、今後10年間どうあるべきかということで改訂が行われるというのが大きな柱であります。今回の学習指導要領では、各教科でまず議論をするということをやめて、そもそも、これからの子どもたちに必要な力というのは、社会に求められているのはどういう力なんだ。それは当然、経産省でも議論されているような企業の求める力、また地域の方々が求めている力、世間一般が求めている力というのはどういうものかというところから議論をまず始めましょう。なので、まず教科ありきではなくて、まず、どういう力が必要なのかと、そういった議論をした上で、そういった力に基づいて各教科は、じゃあ何ができるかというのを考えましょうというように議論されたのが大きな特徴になっております。そうした議論がされる時に、大きな理念の1つとしてキーワードになってくると思っておりますのが、社会に開かれた教育課程という理念が大きく言われておりました。内容的には6 ページ目を御覧いただければと思います。この考え方自体につきましては、少し概念じみてる部分もありますので捉えにくい部分もありますが、こちらの参考4に書いてあるような①、②、③というものがその理念になります。いわゆる学校教育を通じて、より良い社会、あくまでもその学校教育で閉じるのではなくて、その先にある社会をいかにつくっていくかという観点から学校教育を考えましょうよ、ということを議論として、理念として言っております。そのためには当然、社会とそういった目標を常に共有していきましょう、学校で閉じずに共有していきましょう。2番、そういった中で必要な資質・能力というのは何かというのを学校教育の中で明確にして取り組んでいきましょう。3番目としては、その中で、先生方、非常に真面目なので、当然学校の先生方で子どもたち育てていく意識、非常に強かったんですが、さらに言えば、地域の人材、物的資源を活用すればそこはさらに当然充実していくでしょうということで、そういったものを積極的に使っていくべきだ、活用していくべきだという観点の中で、社会に開かれた教育課程というものを共通する理念として入れましょうという議論になりました。

そういった学校教育の議論とあわせて、もう一つ、国の流れとして大きくあると思いま

すのは、1 ページ目の (2) 番、その次の部分で書かせていただきましたが、学校と地域の連携・協働に関して、同じく中央教育審議会でも答申が出されました。こちらは平成 27 年 12 月に出されたものでありますので、その内容については、ワンフレーズの部分だけを抜粋させていただきましたが、6 ページ目に書かせていただきました。そこで大きな議論で出てきたのは、社会総がかりでの教育実現というものが大きくうたわれております。

具体的にどういう内容かといえば、6 ページ目に書かせていただきましたが、今まであった学校と地域の関係というものを、もう 1 回見直した方がいいんじゃないかということで議論がなされました。具体的にはここにあげているように、そもそも目指すべき連携・協働の 3 つの姿というものが上げられて、その中で、今までは、いわゆる開かれた学校という言葉をよく文科省、国は使っていたんですが、そうではないんじゃないかと。もう少し、学校が開いてやるとかそういった部分ではなくて、むしろ地域とともにあるような学校というものを目指していくべきなんじゃないかと、その発想をもう少し変えていかなければいけないんじゃないかということが議論されました。また、2 番、3 番にありますとおり、2 番目はまず、その中で大人も一緒に学んでいくような形、そこがまさに社会教育、地域がいかに絡んでいくかということが必要なんじゃないか。③番、そうしたときに比較的核になりやすいのは、例えば学校を核にしていくというものがなじみやすいんじゃないかということが議論で言われたということです。

そうした中で、その下の段落に書いてありますが、地域と学校の新たな関係というものを提言されてきて、その中では、教育は学校の役割という概念からもう脱却しましょうと。もう教育は学校だけのものだというものではないんだということが言われました。またその中で、当然、地域住民等もより主体的に子どもの成長を支える活動に参加する、まさに社会教育の力というものが求められているという状況になります。最終的には、そういった中で共に子どもたちを育てて、共にそれが結果的に地域をつくっていくんだということを国は目指していこうというのが、地方創生の絡みの中で議論がされてきたというのが現状です。

そういった現状も踏まえて、じゃ、島根県ではどういった流れがあったかということをお説明させていただきます。7 ページ目の、まず 1 つの大きな柱としては、地方創生という流れがあったのかなと思っております。先程の中央教育審議会の議論も地方創生というのが根底にあります。ただ、同じように島根県においてもそういった議論がなされてきて、参考 6 で、7 ページ目の資料にありますとおり、島根県総合戦略においても、まち・ひ

と・しごとの島根県総合戦略の中にも、そういった教育のあり方を軸にして、教育と地方創生をいかに結びつけて取り組んでいくか、当然島根に住み続ける人々が選ぶための選択肢として、必要な環境として教育を捉えて、そのためにどういうふうに取り組んでいくかということが議論されております。

こちらはその部分、一部を抜粋してのものです。基本目標の3番、しまねに定着、帰帰・流入する人の流れづくりの中で、(2)番にあります。地域を担う人づくりということで、先程申し上げたような6年間実施してございました地域と学校が連携するような取組も参考にしながら、そういったものが将来的には、地域を担う人々をつくっていくんだという意味合いで、この総合戦略にこういった教育も位置づけて取組を整理しているというところでございます。また、その中でも③番にありますとおり、小・中学校での教育の充実というものもさらにつなぎ合わせる中で、さらにその取組を大きくしていこうということが、平成27年10月に総合戦略の中では打ち上げられたという状況です。

併せてその次の8ページ目を御覧いただければと思いますが、同じような議論かもしれませんが、いわゆる中山間地域の活性化に関する島根県の計画においても、内容はちょっと省かせていただきますが、次代を担う人づくりということで教育を位置づけて、高校魅力化、学校と地域が連携するような取組の中で、まさに地域、次を担っていく人たちをつくっていくということを県としては位置づけている状況になっております。

その次のページは、そういった教育の中で、実際、どういうふう子どもたちが、それは今の事業としてやっているのは高校ではありますが、それだけではなくて、幼保、小学校、中学校、高校まで通じて地域をつくる人々をどういうふうにつくっていくかということに関して、*in, about, for, with*という形で、小さいころは地域の中に入って、五感の中で、いわゆる遊びの中とか自然体験の中で地域を感じて、またその先、小・中学校になれば地域について学ぶ*about*になって、それがさらに地域のために、自分たちが暮らしている地域のためにという形で*for*という形になって、最終的には大人になって地域とともにその地域をデザインしていくという、人づくりを目指していく必要があるということを伝えておるものでございます。

こういった流れの中にも、学校教育で輪切りで切っていつていますが、当然、その地域といかにあるかということになりますので、社会教育が並べながら、くつつきながら、密接に連携しながらいかに取り組むかということ整理して書いておるところでございます。

以上の大きな流れの中で、「教育の魅力化推進事業」を、この6年間、高校でやってき

たものをどのようにリスタート、再構築して取り組むかということで、資料10ページ目から「教育の魅力化」の取組について整理した資料をつけさせていただいておりますので、御説明させていただきます。

先程、冒頭に申し上げましたとおり、教育の魅力と申し上げると非常に言葉が八方美人なところもありまして、伝わりにくい部分はあると理解しています。ただ、6年間の試行錯誤の取組の中で、それぞれの地域が消化してその取組がより充実していったという経緯も踏まえながら、我々としては、その「教育の魅力化」というものは、例えばこういった取組をやれば答えです、ということを示すことは正しくないのではないかと。むしろ、地域との話し合い、地域の方々が望む子どもたちの議論、また学校が今考えていること、そういったものも組み合わせながら、その地域における子どもたちにとって、どういう子どもが望ましいのか、どういった子どもが育ってほしいか、そういった思いの中で具体的な取組は決まっていくと考えております。その「教育の魅力化」については、我々はこの取組が答えですというものは示すべきではないと考えております。

そういった中で、1ぽつに、そもそも「教育の魅力化」とはということで定義を書かせていただいております。内容としては、次代を担う若い人たちにとって、また島根が子どもを育てるのに良いというところであると、そういった魅力ある地域であるというのを実感してもらって、その中で、場合によっては移住定住の地としても当然選んでもらえるような、そういったものにも資するように、島根の教育をより一層魅力あるものに高めていくものは「教育の魅力化」だと定義したいと考えております。

なので、次のぽつにありますとおり、そのためにはどういったものが必要か、地域の魅力につながるのか、そういったものも踏まえて地域においてよく議論してもらうことがまず大事だと思っています。その中で、結果的には今ある島根らしい教育、地域資源に沿った特徴的な教育をより磨き上げていくことが島根の「教育の魅力化」の方向性ではないかと考えています。なので、具体的に、じゃあ、そういったものの方向性、具体的な取組内容としてどういうものがあり得るかというものについては、下の参考で入れさせていただいておりますが、これはあくまでも各市町村の話をお伺いして、例えばこういうこともあるのではないかとということでいただいたものを例示しているものにすぎません。地域によっては、一人一人の自己実現のために、精一杯支援するような、細かい配慮した教育をするのが島根らしい教育じゃないか、具体的な取組としては、教育支援員を配置してその学びをさらに充実させてあげるとか、場合によっては家庭学習の充実を図るような公営塾、

公設塾、そういったものを行ったり、また場合によっては、今も取り組まれてると思いますが、公民館における放課後学習支援を通じて徹底的に子どもたちの学びを支援していくことが、その地域にとって望ましいのではないか、そういうお声もいただいています。

ただ、取組や方向性を持ちながらも、我々としては最終的に目指していきたいのは、この6年間の取組の成果でも見えてきたものではありませんが、こういった力かというものは、この10ページの一番下の参考で書かせていただいているものでございます。我々として目指しているのは、「主体的に課題を見つけて、さまざまな他者と協働しながら答えのない課題に粘り強く向かっていく力」、いわゆる生きる力を構成する力であると考えております。どうしても地域との活動、学校との連携ということで、体験活動的を非常にイメージされるケースも多いんですが、我々としては、必ずしもそれだけではなくて、どうしてもそういう体験活動と言われると、いわゆる受験的な知識、技能であったり、基礎的な学力と何か反するような二項対立的な議論で捉える方々や、そういった議論も出てくることあるんですが、我々としてはそうではないと考えておまして、むしろそういった知識も身につけながら、知識を実際の地域との課題で向き合う中で活用して、知識を活用しながら必要な知識をまたさらに入れていく、そういった学びの連鎖の中で子どもたちが力をつけていくような、社会に通用する力を、こういった事業を通じて取り組んでいきたいと考えています。

11ページにありますとおり、こういった形で進めていくかは、繰り返しになりますが、地域において語り合ってほしい、その思い、理念、教育の目標について共有して欲しい、その中で学校も着実にバトンタッチしていく体制を地域でつくっていくことが望ましい。

また、最終的には、3つ目のぼつにあるとおり、それを、先程申し上げたような答申の国の流れもありますが、学校だけで取り組むのではなくて、学校、家庭、地域、まさに社会教育に望まれている、今、熱い要望が寄せられてる部分だとは思いますが、社会教育が期待されている、この連携して子どもたちを社会全体で育てていこうという役割を我々としてはいかに進めていくかということ、この事業を通じて取り組んでいきたいと思っております。

3番、4番は具体的に、こういった取組に関して予算事業としてどうやるかという部分になってしまいますので、また予算事業としては、我々は、いわゆる中山間、離島における施策ということで位置づけて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。先程申

し上げたとおり、今まで6年間は高校を中心とした取組ではございましたが、3年間でやるには限界があるという議論もある中で、今後はそういった取組を小・中学校においても取り組んで、地域において、例えば市町村単位、場合によってはもうちょっと小さい単位でもいいと思っておりますが、議論し合って、その中でどういう子どもを育てていくかという議論につながればと考えております。

具体的にどうやってやるのかというのは、いろいろ議論があると思いますが、本日は、高校魅力化の参考資料「しまね高校魅力化参考書2017」という、ハンドブックを別途配付させていただきました。これはまさに、この6年間で具体的に、こういった取り組みがあったのか、あくまでも参考事例にすぎないと思っております。こういった事例も参考にしながら、こういった取り組みもあり得たんだなというのを見ながら、ぜひ小・中学校でも高校も交えながら、その地域でどういう子どもが育ってほしいか、思いを共有しながら取り組んでいってほしいと思っております。

社会教育においてもそうですが、中央教育審議会で大きな課題になっていたのは、社会教育の取組が成果が出してきた中で、さらに発展し切れない部分の課題の1つとしては、それぞれの取組がそれぞれ単独で存在して、支援がなされていると。例えば家庭教育支援であったり、また他の支援、さまざまな支援がありますが、そういった取組がそれぞれがそれぞれ単独で精一杯活動いただいている中で、全体としての社会教育の同じ思いを共有しながら連携しながらという取組が、全国的になかなか進んでいないという課題が出ています。この「教育の魅力化」は学校を主として議論しておりますが、我々としては、併せてこういった社会教育関係者の方々にも、その地域における子どもたちがどう育ってほしいか、さまざま関係者、NPOも含めて、関係団体の方に同じ思いを持っていただいて、その一部をぜひ担っていくんだという思いの中で、この取り組みをより充実していきたいと考えております。

本日、一番最後の資料で、「社会教育だより」24号、2017年2月号を参考で添付させていただきました。「教育の魅力化」に関して教育長と横田GLで対談いただいて、その中でどう取り組むか議論いただいたものなので、社会教育への期待というものが載せられておりますので、参考としてお読みいただければと思っております。

あと、本日、追加で急遽配付させていただきました御参考として、地域、学校の協働に関する法律の改正について資料を配付させていただきましたが、こちらは、先程今まで御説明させていただいた国の流れの中で、国も今まで地域との連携は教育基本法の中でも規

制があります。いろいろ規定されていますが、ただ、そういった取組、法的に明確に余り位置づける部分っていうのが少なかったという状況の中で、先般、平成29年3月に、学校と地域が連携した取組というものを、より法律の中で明確に位置づけるという目的で、社会教育法の中に規定を追加しております。今回、お配りさせていただいてる資料は、基本的には全て新設で追加した部分でございますが、端的に申し上げれば、学校と地域の活動を地域学校協働活動と規定して明確に位置づけて、それも県、市、当然含めて積極的に取り組みましょう、と意思表示をしたものになってます。国とか全国規模でも非常に関心が高まっている状況を御理解いただければと思っております。以上、「教育の魅力化」についての説明になります。

○有馬会長 ありがとうございます。30分ぐらいかけていただいたかもしれませんが、時間が足らなかったんじゃないかと思えます。

今日は、「教育の魅力化」ってどういうことか、それを具体的に県の行政として進めようとなさっていることについて、少しでも理解する時間にさせていただいて、今後、この委員会としても意見を申し上げる機会があれば、また次回以降も検討の1つにさせていただこうと思いますが、時間がなくなってきましたので、今御説明いただきましたことに関してより一層理解する意味で、質問を主に、理解するために質問をしていただければかと思っております。推進室の方々からの御説明も聞けるいい機会だと思います。質問があればお願いいたします。

○賀戸委員 地域と学校と密接にというお考えがよくわかりましたけれども、今、子どもさんが少なくなって、中学校統合とか中高一貫校をつくろうとか意見がちらほら聞こえてくるんですけど、どうも逆行しているような気がするんですが、いかがでしょうか。

○竹下管理監（室長） 冒頭で申し上げたとおり、生徒数の減少とともに始まった取組であるために、そういった議論、御意見はいただいております。ただ、先程申し上げたとおり、地域の方と学校関係者、そういった方々で、学校について、教育について、この地域の子どもをどういうふうに育てていくか、そのことについて我々は話し合っほしいと思っております。究極的に、その学校が必要なのか、その地域に必要なのか、さらに言えば、場合によっては統合した方が教育環境がより豊かになるという判断も、地域の議論の中ではあり得ると思っております。我々がお願いしたいのは、「教育の魅力化」の中で、学校のあり方も含めて、その学校が地域にとってどういう学校なのか、その学校を核にして取り組んでいきたいのか、そこも含めて考え直す、改めて考えるという、そういった場と考

えていただきたいと思っています。我々としては、一元的には子どもにとっていかにいい、より良い教育、教育環境として望ましいものが何かというものを議論していただく、当然統廃合も議論いただいた上の結果で出てくる答えだと思っていますので、我々の立場としては、統廃合を推進するとか、それを止るとか、そういったものではなく、子どもたちにとってどういう環境があるべきか、ぜひ御議論いただきたいなという、そのきっかけ、そのつながり、その集まりをつくっていただくのが、この「教育の魅力化」と思っています。

○有馬会長 岩本さん（教育魅力化特命官）も来ておられるので、後で補足説明していただこうと思いますが、我々、今、「教育の魅力化」というキーワードがクローズアップしてきておまして、社会教育委員としても、まだ十分なじんでない言葉でもあると思います。したがって、十分理解してない部分があるんじゃないかと思います。これが本当に地について、地域なり学校なりに具体的に成果を上げていく形にしていくために、我々も少しでも意見が言えるようになるというなと思ってるところでございます。

○岡本委員 こんなふうに考えてみたんですけども、社会教育の立場から「教育の魅力化」を図る、その社会教育で何ができるかということなんですけども、私は、今日の意見交換の進め方の中にもありましたけども、魅力的な教育とはどのようなものか、どのような取組が必要なのかを徹底的に議論すると、こうありますが、この徹底的に議論するということにあるんだろうなと。要するに、浜田市にプラットフォーム事業が今年できました。プラットフォームは、どこかでも使われておったのを見ましたけども、基盤づくりである、と説明がありまして。だから、議論をすることによって、答えのない課題に向かってという、これが気に入ってるんですけど、その答えのない課題に向かって、要するに魅力的な教育とは何か、いろいろな思いがあると思うんですけども、そこは徹底的に議論し合って、やっぱり何とかせないけんという気運を高める、これがプラットフォーム、要するに基盤づくり、そんなふうに捉えていいのか、お聞きしたいと思います。

○竹下管理監（室長） まさにおっしゃるとおりだと思っています。そういう議論を、学校教育も含めて、地域でぜひ繰り広げていただきたいという思いです。

○有馬会長 これ大変難しいんですよ。お願いします。

○横田 G L 先程(竹下)管理監から系統的かつ背景も含めた説明をいただいた中で、急に意見を、質問をと言われても、何を言っているのやらっていうこともあろうかと思っておりますので、少し視点を明確にしておきます。

1つは、議論が重要視されてるんだっていうこと。教育目標をどう共有化していくかと

ということ。もっと言うと、学力観をどう捉えるかということ、それを社会教育委員として、社会教育の場から学力観をどう捉えてほしいのか御意見を聞きたいと思います。

2点目は、学校だけで抱え込まないということが非常に重要なポイントだと思います。学校、家庭、地域の連携を通して「教育の魅力化」を実現したいんだ、ということを行っているわけですから、じゃあ、社会教育として何ができるのか、というところが、お聞きしたいポイントになってくるのかな。もっと言うと、これが運動論的なものにシフトしていくと非常に良いみたいな、そんなことになる。

もう1点だけ、もう一つは、先程も出ましたけども、島根らしい教育の魅力って何なんだろう。それを徹底的に岡本館長が議論しましょうという、まさにそのとおりだと思います。これは決して新しい教育をつくっていきましょうというものではないんじゃないかなとも言っております。そういう意味では、島根らしさの再認識みたいなのが多分ポイントかと思っております。この3点でお話しいただくと、何かしらヒントがいただけるのではないかと思います。島根は今、教育を標榜した地域づくりをやっていききたいんだということにつながっていく、と考えます。

○有馬会長 岩本（教育特命官）さん、「教育の魅力化」例えば社会教育委員にこういうことを聞いてみたいということでもいいんですけど。

○岩本特命官 正直、どう聞こえたのか、何がわからないのか、ここはわかったけど、ここはわからないみたいな部分を教えていただくと、これから多くの市町村、学校関係者、社会教育関係者、あと県民の皆様にも伝えていく中で、どうコミュニケーションとっていく必要があるのかというところが明確になってくると思います。先程横田GLも言っていましたけど、この「教育の魅力化」のポイントは、これからの学力観ですね。「主体的に課題を見つけ、さまざまな人たちと協働しながら、答えがない課題にも粘り強く向かっていく」、こういった力を育てていきたいという、この目的、目指したい力に対して、多様な主体、学校、家庭、地域が対話を通して協働しながらそこに向かっていくと、こういったプロセスのことを魅力化という、「教育の魅力化」事業のポイントと思うんですけども、私の認識は、これは大人が問われている事業だと思っています。子どもたちに身につけさせたい、主体的に課題を見つけとか、多様な人たちと協働し、答えがない課題にも粘り強くといったこれを、地域の方たちや学校関係者、社会教育関係者たち、子どもたちを育てていく大人たちが今の課題は何なのか、この地域の教育環境の課題を主体的に見つけて、それを多様な関係者、学校とか社会教育とか、その枠を超えて、対話を通してながら、

その課題に対しての答えはないかもしれない。でもそれに向かって粘り強く協働して取り組んでいくという、この大人たちの姿だとか教育関係者のありようをつくっていくことが、結果としてその地域や、そういう環境で育まれる子どもたちにつながっていくというのが根本的な哲学にあって。だから、手法としてこれをやりなさいとか、学校としてこれしてください、社会教育としてこれやってくださいという、答えを出しているのではなく、問いを出して、それを地域皆さんと一緒に考えていきましょう、対話を通して、協働して、答えがない課題に取り組んでいく、その姿勢を地域でつくっていきましょうという、これが「教育の魅力化」の出しているメッセージだと私は認識をされていて、そう考えると、まさに社会教育そのもののプロセスを今、「教育の魅力化」は学校も含めてとっていかうともとれるのではないかなと、認識をしているところです。

○有馬会長 ありがとうございます。もう質問はありませんか。

私たち社会教育委員も、「教育の魅力化」に関して勉強不足で、今日、初めて情報を入れていただいたところもごさいます。したがって、社会教育委員の会として十分御意見を申し上げるような地盤はまだないんですけども、この次以降、少し勉強したり考えたりして、お役に立つ意見も持てるようにしていきたいと思います。「教育の魅力化」という時の教育という言葉には、学校教育も入ってるし社会教育も当然入っていて、その融合とか統合が魅力化につながる大事なキーポイントになるんじゃないかなと思います。

岩本さんは隠岐の島前で頑張っておられましたけど、私は10年前ぐらいから飯南高校のお世話をしておりましたが、学校が地域から孤立して教室の中の教育だけに閉じこもって、ちょっと極端に言ってますよ、いう部分があって、地域とのつながりがないまま学校というのが存在してる。県立学校でございまして、飯南高校でいうと赤来町や頓原町、つまり飯南町とつながってない、つながってないわけじゃないけども、弱い。それはなぜか、県立高校だからという面もあって。ですが、地元は、地元の飯南高校、非常に大事にしたいという気持ちはあっているいろんなことを支援してるんだけども、教育ということに関してはつながりがなかなか出てこない点があったんですよね。これを町立学校のごとく、飯南町立学校のごとく、飯南高校を町とつながった形、地域ぐるみの学校にしていこうというのが、魅力化の1つのスタートだったんですね。

なぜそんなことをしたかっていうと、飯南高校が3学級が2学級になって、2学級が1学級になってしまやせんかという人口減少。生徒数が足りない、絶対数が足りない。そんなことで、周りの川本高校や邑智高校（両校とも現島根中央高校）や周りの高校の生徒ま

で来てもらうように努力したり、掛合からも来てもらったり、それでも追いつかないんですね。それでどうなったかっていうと、県外から呼ぼうっていう話になって、一生懸命、県外から生徒さんが来てもらうように努力しようと思ったら、飯南高校が魅力化しないと。飯南高校ってどんな良いところがあるんだっていうことがわからんようじゃ来てくれるわけじゃないですね。そんなことで、高校の魅力化、学校の魅力化っていうのはそういうことから始まったところがあると私は経験的に思っておりますけど、島根の、島根らしい、横田GLがおっしゃったように、教育のあり方として育てていく。それは飯南高校、島前高校だけじゃなくて、全ての学校や地域が教育を魅力化していく、一般化していこうということじゃないかなと思っております。

これは難しいんですよ。学校も外へ向かって何らかの動きをしないといけないし、そういうことができるかできないかが学校力になってくるわけです。それをお世話する例えば地元公民館も、学校と地域をどうつなぐかなんていうことになってくると、これも公民館のコーディネート力になってくるわけです。地域ぐるみ、全体でやっていかないといけないわけで、言うはやさしく、なかなか今まで弱かったところを強めるっていうのはそんな簡単なことじゃないので、頑張らないといけないと思いますし、いろんな知恵が必要だろうと思います。その知恵の一端を社会教育委員も出せるようになるといいなと思っております。

「教育の魅力化」について、考えましようじゃなくて、勉強し直して再チャレンジしましようということで、「教育の魅力化」についての協議はこれぐらいにさせていただこうと思います。以上で私のほうの協議の役割は終わらせていただこうと思いますが、いいでしょうか。（「豊田さんの自己紹介が聞きたいです」と呼ぶ者あり）

○横田GL それでは、豊田委員が遅れて来られましたので。豊田委員、自己紹介をお願いしておりますので、一言。

○豊田委員 会の頭からの参加できず申しわけありません。今、海士町で島前高校の魅力化にかかわってます豊田と申します。8年前に島に移住して、公立塾を岩本(特命官)と一緒に立ち上げながら、学校教育と社会教育をつなぐ仕事をずっとさせていただきました。この会の末席に今回参加させていただいて、先程岩本(特命官)も言っていましたけど、委員の皆さんがどう感じられてるかとかもちょっと個人的には聞きたいなとも思ってますが、また1年間よろしく願いいたします。

○横田GL ありがとうございます。最後に、事務局から諸連絡をいたします。

○三島SL この後、全国の社会教育委員の研修大会が北海道でございますが、御案内を

お配りさせていただきます。また、今日の皆様の活発な御意見等は、議事録として委員の皆様へ御確認の上、ホームページで公開させていただきます。また、市町村にも通知させていただきます。「教育の魅力化」を初めとした当課の施策の御参考にさせていただきますほか、事業に反映したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○横田 G L 先程有馬会長からもありましたように、「教育の魅力化」につきましては、今後も引き続き、社会教育委員の皆様方からいろいろ御意見等も伺いたいと思っております。またこの会議で協議の場を設けるやもしれませんので、そのときはまた御協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回島根県社会教育委員の会を終了いたします。ありがとうございました。